

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

企業職給料表(船舶局)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1)主事又は技師の職務 (2)主事補又は技師補の職務	1	0.0	主事	1	10	35.7	係員級
				主事補	0			
				技師	0			
				技師補	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事又は技師の職務	2	7.1	主事	2			
				技師	0			
3級	主任の職務	7	25.0	主任	7	11	39.3	係長級
4級	主査の職務	6	21.4	主査	6			
				5級	(1)係長の職務 (2)専門員の職務			
専門員	4							
6級	主幹の職務	3	10.7	主幹	3	6	21.4	課長級
7級	(1)次長相当にある参事の職務 (2)課長の職務	3	10.7	課長	3	1	3.6	部長級
				参事(課相当)	0			
8級	(1)局長相当にある参事の職務 (2)次長の職務	1	3.6	次長(部相当)	1	0	0.0	局長級
				参事(局相当)	0			
合計		28	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

海事職給料表(船舶局)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	甲板員又は機関員の職務	0	0.0	甲板員	0	11	12.2	係員級
				機関員	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする 甲板員又は機関員の職務	11	12.2	甲板員	5			
				機関員	6			
3級	(1)甲板長又は操機長の職務 (2)主任甲板員又は主任機関員の職務	29	32.2	主任甲板員	19	29	32.2	係員級
				主任機関員	6			
				甲板長	4			
				操機長	0			
4級	(1)船長又は機関長の職務 (2)高度の知識又は経験を必要とする 甲板長又は操機長の職務	20	22.2	甲板長	13	50	55.6	係長・課長級
				操機長	2			
				機関長	3			
				船長	2			
5級	高度の知識、経験を必要とする 船長又は機関長の職務	18	20.0	機関長	9			
				船長	9			
6級	主幹の職務	12	13.3	主幹	2			
				主幹(船長)	5			
				主幹(機関長)	5			
合計		90	100.0					